

平成7年3月13日

戸籍事務をコンピュータ化

全国で初めて、稼働式を実施

豊島区で13日、全国初の戸籍事務のコンピュータ化が実施され、稼働式が行われた。

今日は午前8時15分から、加藤一敏豊島区長の挨拶に続いて、同区長、法務省民事局第2課長、東京法務局民事行政課長、システム開発を担当した日本IBM社長がテーブカット。その後、同区長が最初の稼働ボタンを押して、従来の戸籍謄本に当たる「全部事項証明書」の発行を行った。

今回の戸籍事務コンピュータ化によって、これまでタイプライターでの記載、コピーによる謄抄本の発行など多くの手作業に頼っていた事務が、自動審査機能、自動戸籍編成機能などのコンピュータの機能により、コンピュータ化前に比べ、早くより正確に戸籍を作り証明書を発行できるようになる。具体的には、現在届出から証明書の発行まで1週間程度かかっていたものが、翌日には発行可能になる。

またコンピュータ化によって、従来の戸籍謄本・抄本は、それぞれ「全部事項証明書」「個人事項証明書」となり、A4判横書きで記載方法も改善される。さらに戸籍の附表もコンピュータ化される。証明書の発行手数料は、これまでの戸籍謄本に当たる「全部事項証明書」及び戸籍抄本に当たる「個人事項証明書」が従来と同じ一通400円、記載事項証明に当たる「一部事項証明書」が一通400円（これまで一件300円）などとなっている。また、コンピュータによる戸籍にとってかわられる今までの戸籍「改製原戸籍」はマイクロフィルム化・光ディスク化され、100年間にわたり保存されることになる。

豊島区は昭和60年以来、法務省などと戸籍事務のコンピュータ化について調査研究を続けながら、独自に研究開発を進めてきた。昨年10月には調査開発による貢献が認められ、加藤一敏豊島区長を始めとして関係者が法務大臣特別表彰を受けている。

詳細 戸籍課管理係